

(様式①)

事業計画書目次

[港湾局]

15款1項5目 港湾施設等維持費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	機械関係修繕費	51,813	51,813	54,540	54,540	▲ 2,727	▲ 2,727	
2	船舶関係修繕費	90,257	90,257	95,007	95,007	▲ 4,750	▲ 4,750	
3	電気関係修繕費	127,151	127,151	119,092	119,092	8,059	8,059	
4	建物関係修繕費	85,204	85,204	94,951	94,951	▲ 9,747	▲ 9,747	
5	土木関係修繕費	220,940	215,940	284,496	241,106	▲ 63,556	▲ 25,166	
6	ストックマネジメント事業	134,951	134,951	145,304	145,304	▲ 10,353	▲ 10,353	
7	南本牧ふ頭改修事業費	30,840	30,840	28,800	28,800	2,040	2,040	
8	施設維持事務費	3,949	3,949	4,936	4,936	▲ 987	▲ 987	
9	建設事務費	710	710	888	888	▲ 178	▲ 178	
10	会計年度任用職員雇用経費(電気担当業務)	9,746	9,709	8,423	8,392	1,323	1,317	
11	大黒ふ頭嵩上げ事業	5,000	5,000	0	0	5,000	5,000	
12	賑わい・客船施設改修等事業	12,400	9,100	0	0	12,400	9,100	
13	本牧ふ頭D突堤受電設備更新費	31,000	31,000	0	0	31,000	31,000	○
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	803,961	795,624	836,437	793,016	▲ 32,476	2,608	

令和6年度 事業計画書

事業局課	港湾局	維持保全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	15	款	1	項	5	目	政策番号	38	施策番号	1
事業名称	機械関係修繕費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	51,813	0	0	0	0	51,813
令和5年度	54,540	0	0	0	0	54,540
増▲減	▲2,727	0	0	0	0	▲2,727

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	79,000	60,600	104,017	104,019	104,021
	市債＋一般財源	79,000	60,600	104,017	104,019	104,021
決算	事業費	60,333	67,223			
	市債＋一般財源	60,333	67,223			

事業概要 (アクティビティ)	市民利用施設、厚生施設、庁舎等の機械設備の機能を維持するために補修工事等を実施します。 物流施設、市民利用施設、庁舎等の維持管理のため、各法令の規定に基づき消防設備、電気設備、浄化槽等の保守点検を実施し、各施設の機能の維持及び安全を確保します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
港湾施設の適正な維持保全	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	各施設の運営に支障をきたさないよう機能を維持していくためには今後も継続が必要な事業です。							
背景・課題	平成18、19年度に指定管理者制度を導入し点検対象施設を削減、平成23年度には物流施設一元化の拡大によりさらに削減しました。消防用設備及び電気設備、浄化槽、受水槽、南本牧ふ頭汚水ポンプ場については法令上継続が必要です。							
根拠法令・方針決裁等	港湾法、建築基準法、浄化槽法、消防法							
根拠・データ等	維持管理している主な港湾施設の種類及び数量 市民利用施設等（159施設）の空調設備・衛生設備 一式 昇降機設備 エレベーター 41基、エスカレーター 7基 浄化槽設備 78基 など							
事業スケジュール	各年度において港湾施設の機械設備の維持保全業務を行う。							
事業開始年度	昭和24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	機械設備維持補修業務	35,513	39,740	▲4,227	工事規模による減
2	機械設備保守点検業務	16,300	14,800	1,500	労務・資材単価の増	
細事業合計		51,813	54,540	▲2,727		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	川邊 哲也	中込 茂雄	羽田 博史

令和6年度 事業計画書

事業局課	港湾局	維持保全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	15	款	1	項	5	目	政策番号	38	施策番号	1
事業名称	船舶関係修繕費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	90,257	0	0	0	0	90,257
令和5年度	95,007	0	0	0	0	95,007
増▲減	▲4,750	0	0	0	0	▲4,750

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	48,147	61,118	95,000	95,000	95,000
	市債＋一般財源	48,147	61,118	95,000	95,000	95,000
決算	事業費	48,679	60,437			
	市債＋一般財源	48,679	60,437			

事業概要 (アクティビティ)	港務艇及び清掃船の安全航行を確保するため、年次整備・修繕を実施します。 また、法定検査の該当船については、検査を受検し合格するための整備を併せて実施します。 港務艇及び清掃船、浮さん橋等の突発的な不具合には、緊急の修繕で対応します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
船舶の適正な機能維持	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	港湾施設の管理上必要となる船舶の運用に支障をきたさないよう機能を維持していくためには今後も継続が必要な事業です。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	船舶安全法及び船舶安全法施行規則							
根拠・データ等	港務艇2隻、清掃船3隻、パトロール艇2隻、ポンツーン24基							
事業スケジュール	各年度において船舶の機能維持のための修繕等業務を行う。							
事業開始年度	昭和24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	船舶修繕等業務	90,257	95,007	▲4,750	修繕規模等による減
	細事業合計	90,257	95,007	▲4,750		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 川邊 哲也	係長 中込 茂雄	羽田 博史
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	港湾局	維持保全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	15	款	1	項	5	目	政策番号	38	施策番号	1
事業名称	電気関係修繕費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	127,151	0	0	0	0	127,151
令和5年度	119,092	0	0	0	0	119,092
増▲減	8,059	0	0	0	0	8,059

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	98,350	87,880	125,020	125,020	125,020
	市債＋一般財源	98,350	87,880	125,020	125,020	125,020
決算	事業費	80,702	72,557			
	市債＋一般財源	80,702	72,557			

事業概要 (アクティビティ)	港湾局所管の電気設備（上屋を除く。）の改修工事を行い、設備機能を維持するため補修工事等を実施します。物流施設、市民利用施設、庁舎等の維持管理のため、各法令の規定に基づき消防設備、電気設備等の保守点検を実施し、各施設の機能の維持及び安全を確保します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
港湾施設の適正な維持保全	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	各施設の運営に支障をきたさないよう、機能を維持していくためには今後も継続が必要な事業です。							
背景・課題	平成18、19年度に指定管理者制度を導入し点検対象施設を削減、平成23年度には物流施設一元化の拡大によりさらに削減しました。消防用設備及び電気設備については法令上継続が必要です。							
根拠法令・方針決裁等	電気事業法、電気設備技術基準、消防法、建築基準法、港湾法、横浜市電気工作物保安規程及び計量法							
根拠・データ等	維持管理している主な港湾施設の種類及び数量及び根拠 市民利用施設等（65施設）の受変電設備 一式 計量法による電力量計の検定有効期間（7年～10年） 横浜市電気工作物保安規程 各メーカー更新推奨時期（期間）による。（蓄電池12年～14年前後、小型蓄電池等3年～6年程度など）							
事業スケジュール	各年度において港湾施設の電気設備の維持保全業務を行う。							
事業開始年度	昭和24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	電気設備維持補修業務	106,901	98,842	8,059
2	電気設備保守点検業務	20,250	20,250	0	
細事業合計		127,151	119,092	8,059	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	川邊 哲也	山下 大輔	羽田 博史

令和6年度 事業計画書

事業局課	港湾局	維持保全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	15	款	1	項	5	目	政策番号	38	施策番号	1
事業名称	建物関係修繕費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	85,204	0	0	0	0	85,204
令和5年度	94,951	0	0	0	0	94,951
増▲減	▲9,747	0	0	0	0	▲9,747

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	109,000	87,200	109,000	109,000	109,000
	市債＋一般財源	109,000	87,200	109,000	109,000	109,000
決算	事業費	102,924	84,440			
	市債＋一般財源	102,924	84,440			

事業概要 (アクティビティ)	市民利用施設、庁舎厚生施設、付属施設等の機能を維持するため補修工事等を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
港湾施設の適正な維持保全	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	各施設の運営に支障をきたさないよう機能を維持していくため、今後も継続して実施します。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	港湾法、消防法、労働安全衛生法、建築基準法							
根拠・データ等	維持管理している主な港湾施設（建築）の種類及び数量 市民利用施設 94施設 庁舎施設 7施設 その他 58施設							
事業スケジュール	各年度において港湾施設の建物に係る維持保全業務を行う。							
事業開始年度	昭和24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	建物維持補修業務	85,204	94,951	▲9,747
	細事業合計	85,204	94,951	▲9,747	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 川邊 哲也	係長 船田 克彦	羽田 博史
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	港湾局	維持保全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	15	款	1	項	5	目	政策番号	38	施策番号	1
事業名称	土木関係修繕費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	220,940	5,000	0	0	10,000	205,940
令和5年度	284,496	41,000	0	2,390	82,000	159,106
増▲減	▲63,556	▲36,000	0	▲2,390	▲72,000	46,834

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	294,700	306,804	380,000	380,000	380,000
	市債＋一般財源	262,903	256,804	380,000	380,000	380,000
決算	事業費	468,982	450,822			
	市債＋一般財源	379,519	402,719			

事業概要 (アクティビティ)	岸壁・護岸・道路・橋梁・荷捌き地・緑地等の点検調査により、劣化や損傷を把握した施設の補修及び修繕を行い、荷役作業や市民利用の安全確保と施設の機能を維持します。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
港湾施設の適正な維持保全	単位	目標							
		実績							
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	各施設の運営に支障をきたさないよう、機能を維持していくためには今後も継続が必要な事業です。
------	---

背景・課題	高度経済成長期などに整備した多数の施設が経年劣化するとともに、新規整備による施設ストックが加わり、保全対象施設が増えることから、修繕業務は今後も増加します。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	港湾法第34条（第12条の規定を準用）、第56条の2の2
------------	------------------------------

根拠・データ等	外郭施設（防波堤、護岸等）153施設 係留施設等（岸壁、物揚場、海づり施設）122施設 臨港交通施設（橋梁・トンネル）49施設 臨港交通施設（道路）56km 荷さばき地 256ha 緑地 84ha
---------	---

事業スケジュール	各年度において港湾施設の維持保全業務を行う。
----------	------------------------

事業開始年度	昭和24年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	港湾施設維持補修業務	191,940	149,496	42,444
2	港湾施設調査点検等業務	14,000	12,000	2,000	施工内容による増
3	港湾メンテナンス等事業	15,000	123,000	▲108,000	工事規模の減
細事業合計		220,940	284,496	▲63,556	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 川邊 哲也	係長 峯岸 崇	羽田 博史
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	港湾局	維持保全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	15	款	1	項	5	目	政策番号	38	施策番号	1
事業名称	ストックマネジメント事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	134,951	0	0	0	0	134,951
令和5年度	145,304	0	0	0	0	145,304
増▲減	▲10,353	0	0	0	0	▲10,353

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	147,100	145,120
	市債＋一般財源	147,100	145,120
決算	事業費	82,552	106,678
	市債＋一般財源	82,552	106,678

令和7年度	令和8年度	令和9年度
150,000	150,000	150,000
150,000	150,000	150,000

事業概要 (アクティビティ)	既存施設の機能を適切に維持管理するため、法令に基づき港湾施設（護岸、岸壁、臨港交通施設等）の定期点検等を行うものです。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
点検施設数	単位	目標	130	135	145	175	135	145
	施設	実績	140					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	港湾法及び関連通知に基づく事業であり、法令上必須です。							
背景・課題	新規施設の整備によるストックの増加や、今まで整備してきた施設の経年劣化の進行により、点検や調査業務は今後も増加することが見込まれます。							
根拠法令・方針決裁等	港湾法第56条の2の2							
根拠・データ等	外郭施設（防波堤、護岸等）153施設 係留施設等（岸壁、物揚場、海づり施設）122施設 臨港交通施設（橋梁・トンネル）49施設 臨港交通施設（道路）56km 荷さばき地 256ha 緑地 84ha							
事業スケジュール	各年度において港湾施設の建物に係る維持保全業務を行う。							
事業開始年度	昭和24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	ストックマネジメント事業	134,951	145,304	▲10,353
	細事業合計	134,951	145,304	▲10,353	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 川邊 哲也	係長 吉野 博之	羽田 博史
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	港湾局	物流企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9	
歳出予算科目	一般会計	15 款	1 項	5 目	政策番号	37 施策番号	2
事業名称	南本牧ふ頭改修事業費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	30,840	0	0	0	0	30,840
令和5年度	28,800	0	0	0	0	28,800
増▲減	2,040	0	0	0	0	2,040

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	46,733	36,000	41,000	41,000	41,000
	市債＋一般財源	46,733	36,000	41,000	41,000	41,000
決算	事業費	22,192	21,531			
	市債＋一般財源	22,192	21,531			

事業概要 (アクティビティ)	南本牧ふ頭におけるふ頭関連用地の整備やインフラの改修・維持管理等							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
整備・改修 維持管理等	単位	目標	推進等	推進等	推進等	推進等	推進等	推進等
	事業	実績	推進等	推進等				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	横浜港における新たな物流拠点として、整備を推進します。							
背景・課題	増大するコンテナ貨物取扱量やコンテナ船の大型化に対応できる最新鋭のふ頭として整備するとともに、将来の物流形態に対応した新しい総合物流ターミナルとして整備しています。また、横浜市内から発生する公共建設発生土を中心とした受入れ場所として利用されています。							
根拠法令・方針決裁等	港湾法、港湾整備促進法、横浜市生活環境の保全等に関する条例							
根拠・データ等	昭和62年12月：南本牧ふ頭計画決定（港湾計画改訂） 平成2年1月：地区全体の公有水面埋立免許取得 平成2年2月：埋立工事着工 平成3年10月：第1ブロック建設発生土受入開始 平成11年5月：第3ブロック埋立竣工 平成12年3月：第1ブロック埋立竣工 平成13年4月：MC-1・2コンテナターミナル供用 平成27年4月：MC-3コンテナターミナル供用 令和3年4月：MC-4コンテナターミナル供用 令和3年度以降：第5ブロックの埋立竣工・整備等							
事業スケジュール	令和3年度以降：第5ブロックの埋立竣工、ふ頭関連用地整備、ふ頭内インフラの改修・維持管理等							
事業開始年度	平成元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	南本牧ふ頭改修事業費	30,840	28,800	2,040	事業進捗による増
細事業合計		30,840	28,800	2,040		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 氏家 治	係長 岡田 貴志	立川 碩志
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	港湾局	維持保全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10					
歳出予算科目	一般会計	15	款	1	項	5	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	施設維持事務費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	3,949	0	0	0	0	3,949
令和5年度	4,936	0	0	0	0	4,936
増▲減	▲987	0	0	0	0	▲987

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	7,714	6,171	12,000	12,000	12,000
	市債＋一般財源	7,714	6,171	12,000	12,000	12,000
決算	事業費	10,919	10,624			
	市債＋一般財源	10,919	10,624			

事業概要 (アクティビティ)	施設維持に係る個別事業に属さない業務諸経費							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	引き続き、当課の業務に必要となる諸経費について執行する。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	前年度実績等							
事業スケジュール	各年度において必要となる諸経費を執行する。							
事業開始年度	昭和24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	施設維持事務	3,949	4,936	▲987	修繕費等の減
	細事業合計	3,949	4,936	▲987		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 川邊 哲也	係長 安部 拓磨	羽田 博史
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	港湾局	建設第二課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	11					
歳出予算科目	一般会計	15	款	1	項	5	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	建設事務費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	710	0	0	0	0	710
令和5年度	888	0	0	0	0	888
増▲減	▲178	0	0	0	0	▲178

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,387	1,110	710	710	710
	市債＋一般財源	1,387	1,110	710	710	710
決算	事業費	1,042	1,386			
	市債＋一般財源	1,042	1,386			

事業概要 (アクティビティ)	南本牧ふ頭建設に関する工事の設計・監督業務等及び建設第二課運営に伴う事務経費							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	南本牧ふ頭建設に関する工事の設計・監督業務等及び建設第二課の運営を滞りなく進めることを目的としています。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	・横浜市旅費条例・横浜市物品規則・横浜市予算、決算及び金銭会計規則・横浜市契約規則							
根拠・データ等								
事業スケジュール	随時							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	建設事務費	710	888	▲178	昨年度実績による減及び見直しによる減
	細事業合計	710	888	▲178		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 浅野 善広	係長 柏木 信二	小島 千亜紀
------------------------------------	-------------	-------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	港湾局	維持保全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12					
歳出予算科目	一般会計	15	款	1	項	5	目	政策番号	38	施策番号	1
事業名称	会計年度任用職員雇用経費（電気担当業務）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	9,746	0	0	37	0	9,709
令和5年度	8,423	0	0	31	0	8,392
増▲減	1,323	0	0	6	0	1,317

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	8,318	8,350	8,350	8,350
	市債＋一般財源	0	8,300	8,300	8,300	8,300
決算	事業費	0	7,630			
	市債＋一般財源	0	7,603			

事業概要 (アクティビティ)	港湾局管理の特高受電設備（2カ所）を適切に管理するため、会計年度任用職員2名を雇用します。 (日曜日、土曜日、年末年始及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く、週5日勤務)							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	電気事業法第43条の規定により、特高受電設備毎に電気主任技術者を常駐で配置し、適切な管理を行うこととされています。港湾局管理の特高受電設備においても、施設毎に会計年度任用職員1名を常駐させ、管理・対応を行うことが必須となります。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	地方公務員法第22条の2、電気事業法第43条							
根拠・データ等								
事業スケジュール	各年度において会計年度任用職員を雇用します。							
事業開始年度	令和4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	会計年度任用職員雇用（電気担当業務）		9,746	8,423	1,323
	細事業合計		9,746	8,423	1,323	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 川邊 哲也	係長 山下 大輔	羽田 博史
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	港湾局	建設第一課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	15	款	1	項	5	目	政策番号	37	施策番号	2
事業名称	大黒ふ頭嵩上げ事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	5,000	0	0	0	0	5,000
令和5年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	5,000	0	0	0	0	5,000

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	0	171,000	210,000	210,000
	市債＋一般財源	0	0	147,000	180,000	180,000
決算	事業費	0	24,860			
	市債＋一般財源	0	24,860			

事業概要 (アクティビティ)	大黒ふ頭において、ふ頭としての機能維持のため、平成12年度策定（令和5年度見直予定）の沈下対策整備計画に基づき道路、荷捌き地、物揚場、電気施設等の港湾施設の沈下対策整備を引き続き実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標	設計・工事	設計・工事	設計	設計	設計・工事	設計・工事
		実績	設計・工事	設計・工事				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	ふ頭内では地盤沈下が続いており、市民生活及び市内経済を支える物流機能を低下させないためには、計画的かつ継続した沈下対策を実施することが必要不可欠な状況です。							
背景・課題	大黒ふ頭は、横浜港の主力輸出品目である自動車関連貨物を取り扱う東日本最大の自動車取り扱い拠点であるとともに、国内最大級の物流施設である横浜港流通センター（Y-C-C）をはじめ約60棟の民間倉庫が立地する首都圏における一大流通拠点です。しかしながらふ頭内では地盤沈下が続いている状況です。							
根拠法令・方針決裁等	港湾法12条 港湾整備促進法2条							
根拠・データ等	沈下対策整備計画の主な対象施設 係留施設（物揚場） 1,776m 臨港交通施設（道路） 17,181m 荷捌き地 534,382m2 緑地 134,586m2							
事業スケジュール	平成12年度：沈下対策整備計画策定 平成13年度：沈下対策に伴う嵩上げ事業開始							
事業開始年度	平成13年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	大黒ふ頭嵩上げ事業		5,000	0	5,000
	細事業合計		5,000	0	5,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 高村 英一	係長 下川 大輔	岩崎 信明
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	港湾局	客船事業推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	15	款	1	項	5	目	政策番号	37	施策番号	3
事業名称	賑わい・客船施設改修等事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	12,400	3,300	0	0	0	9,100
令和5年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	12,400	3,300	0	0	0	9,100

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	0	100,000	100,000	100,000
	市債＋一般財源	0	0	100,000	100,000	100,000
決算	事業費	0	557,582			
	市債＋一般財源	0	557,582			

事業概要 (アクティビティ)	赤レンガ倉庫、大さん橋国際客船ターミナル等の賑わい・客船施設の改修を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
賑わい・客船施設改修	単位	目標	調査設計・工事	関係者協議	関係者協議	工事	工事	工事
	進捗	実績	完了	完了				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	横浜市都心臨海部では、旅客船ターミナルや港湾緑地等が整備され、多くの来訪者に親しまれてきました。横浜を代表する観光名所で、数多くの観光客が訪れる赤レンガ倉庫や、独特のデザインで注目を集め、横浜港のみならず日本を代表する大さん橋国際客船ターミナルは、リニューアルオープン後約20年程度が経過しています。また、最大級クラスの客船が受け入れ可能な大黒ふ頭客船ターミナルも寄港数増加に伴い使用頻度が増加しています。どちらも設備等に著しい劣化が見られるため、計画的な改修が求められています。							
背景・課題	2023年度はコロナ禍が明けて各船会社の客船の横浜港への寄港が再開してきました。横浜港は寄港する客船のほとんどが発着港として使用されるため、客船ターミナルへの求められる機能が多くなります。どちらのターミナルも使用頻度の増加等により、設備等に劣化が進行してきているため、計画的な改修を続け、適正に維持管理していく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	港湾法、横浜市港湾施設条例、同施行規則、国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律							
根拠・データ等	横浜港客船入港予定							
事業スケジュール	令和6年度 工事							
事業開始年度	令和2年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	賑わい・客船施設改修	12,400	0	12,400	事業の進捗による
	細事業合計		12,400	0	12,400	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 高橋 哲	係長 三浦 尚子	中山 智貴
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	港湾局	維持保全課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	15	款	1	項	5	目	政策番号	38	施策番号	1
事業名称	本牧ふ頭D突堤受電設備更新費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	31,000	0	0	0	31,000	0
令和5年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	31,000	0	0	0	31,000	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	0	220,000	28,000	0
	市債＋一般財源	0	0	220,000	28,000	0
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	本牧ふ頭D突堤受電設備の老朽化に対応するため、同設備の更新工事を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
設備更新	単位	目標			契約締結・工事着工	工事完了・供用開始		
	実績							
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	<p>本牧ふ頭D突堤受電設備は、設置から40年が経過しており老朽化が激しく、引き続き安定した電力供給を行うためには、設備の更新が必要です。このため、受電盤の作成・設置及びケーブルの更新・配線の内容とする更新工事を行い、今後の安全かつ効果的な運用を期します。</p> <p>また、ふ頭内の再編に伴い、本設備からの供給範囲が変更になり、特別高圧での受電が不要となるため、更新に合わせ特別高圧受電から高圧受電へ切り替えを行います。</p>							
背景・課題	<p>工事に当たっては、約18箇月の工期を要するため、別途債務負担を設定します。</p> <p>また、更新に当たり、東京電力所有の設備を同時に更新することが必要となるため、東京電力に対し工事に係る費用を負担します（R8予定）。</p>							
根拠法令・方針決裁等	電気事業法、電気設備技術基準、港湾法、横浜市電気工作物保安規程							
根拠・データ等	<p>設備の設置：昭和58年度 経過年数：40年 標準的耐用年数：20年（20年超過）</p>							
事業スケジュール	<p>R6.4 入札公告 R6.5 契約締結、工事着手 R7.12 工事完了 R8.6 関連工事（東京電力施工）完了、負担金支出</p>							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	本牧ふ頭D突堤受電設備更新	31,000	0	31,000	設備更新による増
細事業合計		31,000	0	31,000		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 川邊 哲也	係長 山下 大輔	羽田 博史
------------------------------------	-------------	-------------	-------